

## 第197期決算公告

平成23年6月29日

高知市南はりまや町一丁目1番1号

株式会社 四国銀行

取締役頭取 野村直史

### 貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
現金預け	132,137	預金	2,309,504
現金	25,662	当座預金	96,382
預け	106,475	普通預金	825,058
コ入ル口一債	4,470	貯蓄預金	44,832
買入品有価証券	15,346	通知預金	5,343
商品	225	定期預金	1,267,012
商品	174	定期積金	15,776
商地	50	その他の預金	55,099
品	2,611	譲渡性の預金	45,578
の	777,009	コ入マネ	11,919
信託	358,763	借用	27,145
証券	105,776	借入	27,145
債権	229,624	外国為替	20
債権	46,348	売渡外国為替	19
証券	36,495	未払外国為替	1
債券	1,556,358	社	10,000
形	16,404	その他	29,731
付	107,970	未払法人税等	110
付	1,249,725	未払費用	4,932
越	182,257	前払受取	1,184
替	1,749	給付補てん	9
預け	1,592	金融派生商品	1,103
替	0	リース債	2,332
替	156	資産除去債	166
産	10,536	その他の負債	19,892
用	18	退職給付引当金	6,611
益	2,234	役員退職慰労引当金	256
金	8	睡眠預金払戻損失引当金	1,099
品	823	ポイント引当金	12
産	7,451	再評価に係る繰延税金負債	7,652
産	43,025	支払承諾	8,584
物	9,526	<b>負債の部合計</b>	<b>2,458,115</b>
地	29,765	<b>（純資産の部）</b>	
産	2,221	資本	25,000
勘	276	資本剰余金	6,563
定	1,235	資本準備金	6,563
資	7,084	利益剰余金	47,925
産	6,599	利益準備金	15,289
ア	485	その他利益剰余金	32,635
産	14,569	別途積立	25,000
産	8,584	繰越利益剰余金	7,635
返	△20,460	自己株	△1,252
金		株主資本合計	78,235
		その他有価証券評価差額金	7,210
		繰延ヘッジ損益	△361
		土地再評価差額金	10,047
		評価・換算差額等合計	16,896
		<b>純資産の部合計</b>	<b>95,132</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,553,248</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,553,248</b>

損益計算書 (平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		49,232
資金運用収益	38,897	
貸出金利息	28,235	
有価証券利息配当金	10,334	
コールローン利息	152	
預金受け付け金	2	
リースワックプ受入利息	1	
その他の受入利息	170	
信託報酬	0	
役員取引等収益	5,709	
受入為替手数料	2,236	
その他の役員収益	3,473	
その他の業務収益	3,271	
外国為替売買益	340	
国債等債権売却益	2,590	
国債等債権償還益	314	
金融派生の商品収益	25	
その他の業務収益	1	
その他の経常収益	1,353	
株式等売却益	232	
その他の経常収益	1,121	
経常費用		44,282
資金調達費用	3,836	
預金利息	2,983	
譲渡性預金利息	79	
コールマネー利息	29	
債券借取引支払利息	0	
借入金利息	385	
社債利息	225	
リースワックプ支払利息	130	
その他の支払利息	3	
役員取引等費用	1,698	
支払為替手数料	364	
その他の役員費用	1,333	
その他の業務費用	1,520	
商品有価証券売買損	0	
国債等債権売却損	630	
国債等債権償還損	648	
国債等債権償却	239	
営業経常費用	28,650	
その他の経常費用	8,576	
貸倒引当金繰入額	4,673	
貸出金償却	1,818	
株式等売却損	703	
株式等償却	722	
金銭の信託運用損	27	
その他の経常費用	631	
経常利益		4,950
特別利益		1,200
固定資産処分益	11	
償却債権取立益	1,189	
特別損失		1,545
固定資産処分損失	76	
減損損失	1,324	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	144	
税引前当期純利益		4,605
法人税、住民税及び事業税	43	
法人税等調整額	651	
法人税等合計		694
当期純利益		3,911

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19 年～50 年
その他	5 年～15 年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 42,230 百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

これにより、経常利益は 3 百万円減少し、税引前当期純利益は 147 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 164 百万円であります。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 720 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,328 百万円、延滞債権額は 55,990 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 127 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,065 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 58,512 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,405 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	89,889 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,628 百万円
借入金	3,800 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 83,829 百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金等は 901 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,969 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 458,169 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,086 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,789 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,043 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 18,000 百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債 10,000 百万円であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 3,775 百万円であります。

15. 1 株当たりの純資産額 440 円 21 銭

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17. 関係会社に対する金銭債権総額 6,351 百万円

18. 関係会社に対する金銭債務総額 4,160 百万円

19. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、237 百万円であります。

20. 単体自己資本比率（国内基準） 10.14%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	130 百万円
役員取引等に係る収益総額	11 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	11 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役員取引等に係る費用総額	332 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,481 百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 18円09銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について潜在株式がないため記載しておりません。
4. 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,324百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
(高知県内)	遊休資産6カ所	土地及び建物	82(うち土地 66、うち建物 15)
(高知県外)	営業店舗2カ所	土地及び建物	1,136(うち土地 1,102、うち建物 34)
	遊休資産5カ所	土地及び建物	106(うち土地 101、うち建物 4)

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

5. 関連当事者との取引  
子法人等

名称	議決権の割合		取引の内容	被保証金額 (百万円)	保証料の支払額 (百万円)	代位弁済の受 入額(百万円)
	所有割合(%)	被所有割合(%)				
四国保証サービス 株式会社	5.3	—	貸出金の被保証	163,318	332	447

なお、保証料については、過去の代位弁済の実績等を勘案して決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	9,797	9,932	134
	地方債	3	3	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,945	45
	その他	—	—	—
	小計	12,700	12,880	179
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,700	12,880	179

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	139
関連法人等株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,254	12,728	5,525
	債券	559,149	545,185	13,963
	国債	301,271	294,097	7,174
	地方債	85,047	82,380	2,667
	短期社債	—	—	—
	社債	172,829	168,707	4,122
	その他	19,648	18,308	1,340
	小計	597,052	576,221	20,830
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20,902	29,108	△8,205
	債券	122,315	122,770	△455
	国債	47,694	47,968	△274
	地方債	20,725	20,746	△21
	短期社債	—	—	—
	社債	53,895	54,055	△159
	その他	15,758	16,636	△878
	小計	158,976	168,515	△9,539
合計	756,028	744,737	11,291	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	6,760
その他	1,088
合計	7,849

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,615	232	703
債券	99,066	1,846	247
国債	59,592	1,027	247
地方債	8,101	147	—
短期社債	—	—	—
社債	31,373	672	—
その他	31,209	744	383
合計	133,891	2,822	1,334



#### 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、802百万円（うち株式652百万円、社債150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

#### （金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,611	—

#### （税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

##### 繰延税金資産

貸倒引当金	18,881百万円
有価証券評価損	2,926
退職給付引当金	2,672
税務上の繰越欠損金	1,788
その他	2,188

繰延税金資産小計 28,457

評価性引当額 △9,803

繰延税金資産合計 18,654

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,077
その他	<u>△7</u>

繰延税金負債合計 △4,085

繰延税金資産の純額 14,569百万円

## 信託財産残高表

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
現 金 預 け 金	24	金 銭 信 託	24
合 計	24	合 計	24

- （注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 共同信託他社管理財産 一百万円  
 3. 元本補てん契約のある信託は、平成23年3月31日現在取扱っておりません。



## 連結計算書類の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名 四銀ビジネスサービス株式会社  
四銀ビル管理株式会社  
四銀代理店株式会社  
四国保証サービス株式会社  
四銀コンピューターサービス株式会社  
四銀キャピタルリサーチ株式会社

当連結会計年度から新たに設立した四銀代理店株式会社を連結しております。

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合  
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連法人等 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合  
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	132,138	預 金	2,308,332
コールローン及び買入手形	4,470	譲 渡 性 預 金	43,578
買入金銭債権	15,346	コールマネー及び売渡手形	11,919
商品有価証券	225	借 用 金	27,165
金銭の信託	2,611	外 国 為 替	20
有 価 証 券	777,914	社 債	10,000
貸 出 金	1,556,910	そ の 他 負 債	31,278
外 国 為 替	1,749	退 職 給 付 引 当 金	6,668
そ の 他 資 産	10,549	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	272
有 形 固 定 資 産	43,139	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,099
建 物	9,582	ポ イ ン ト 引 当 金	12
土 地	29,822	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	7,652
リ ー ス 資 産	2,221	支 払 承 諾	8,584
建 設 仮 勘 定	276	負 債 の 部 合 計	2,456,582
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,237	（純資産の部）	
無 形 固 定 資 産	7,093	資 本 金	25,000
ソ フ ト ウ ェ ア	6,607	資 本 剰 余 金	6,563
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	486	利 益 剰 余 金	47,919
繰 延 税 金 資 産	14,940	自 己 株 式	△1,344
支 払 承 諾 見 返	8,584	株 主 資 本 合 計	78,138
貸 倒 引 当 金	△21,677	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,244
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△361
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,047
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	16,931
		少 数 株 主 持 分	2,343
		純 資 産 の 部 合 計	97,413
資 産 の 部 合 計	2,553,996	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,553,996

## 連結損益計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		49,580
資金運用収益	38,917	
貸出金利	28,248	
有価証券利息配当金	10,341	
コールローン利息及び買入手形利息	152	
預け金利息	2	
その他の受入利息	171	
信託報酬	0	
役務取引等収益	5,999	
その他の業務収益	3,271	
その他の経常収益	1,391	
経常費用		44,193
資金調達費用	3,835	
預金性預金利息	2,982	
譲渡性預金利息	78	
コールマネー利息及び売渡手形利息	29	
債券貸借取引支払利息	0	
借入金利息	385	
社債利息	225	
その他の支払利息	134	
役務取引等費用	1,370	
その他の業務費用	1,521	
営業経費	28,805	
その他の経常費用	8,659	
貸倒引当金繰入額	4,674	
その他の経常費用	3,985	
経常利益		5,386
特別利益		1,202
固定資産処分益	11	
償却債権取立益	1,190	
特別損失		1,545
固定資産処分損	76	
減損損失	1,324	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	144	
税金等調整前当期純利益		5,043
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	788	
法人税等合計		884
少数株主損益調整前当期純利益		4,159
少数株主利益		202
当期純利益		3,956

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,230百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### 6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

### 7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

## 10. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 11. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 12. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (持分法に関する会計基準)

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第 16 号平成 20 年 3 月 10 日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第 24 号平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

これによる影響はありません。

### (資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

これにより、経常利益は 3 百万円減少し、税金等調整前当期純利益は 147 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 164 百万円であります。

## 表示方法の変更

### (連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 5 号平成 23 年 3 月 25 日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

### (連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 41 号平成 22 年 9 月 21 日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1,449 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,576 百万円、延滞債権額は 56,295 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 127 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,065百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,064百万円であります。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,405百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 89,909百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 9,628百万円  |
| 借入金         | 3,820百万円  |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,829百万円を差入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は901百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,969百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが458,169百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |  |            |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日   | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  |            |
| 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 |            |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額   | 14,086百万円  |
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,846百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,048百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円あります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,775百万円あります。
15. 1株当たりの純資産額 440円21銭
16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。
- |                  |             |
|------------------|-------------|
| 退職給付債務           | △ 37,428百万円 |
| 年金資産(時価)         | 27,498百万円   |
| 未積立退職給付債務        | △ 9,929百万円  |
| 未認識数理計算上の差異      | 5,830百万円    |
| 未認識過去勤務債務(債務の減額) | △ 2,568百万円  |
| 連結貸借対照表計上額の純額    | △ 6,668百万円  |
| 退職給付引当金          | △ 6,668百万円  |
18. 連結自己資本比率(国内基準) 10.28%



(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 1,881 百万円、株式等売却損 703 百万円及び株式等償却 722 百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 18円32銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 減損損失については次のとおりであります。

#### 減損処理内容

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額 1,324 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
(高知県内)	遊休資産6カ所	土地及び建物	82(うち土地 66、うち建物 15)
(高知県外)	営業店舗2カ所	土地及び建物	1,136(うち土地 1,102、うち建物 34)
	遊休資産5カ所	土地及び建物	106(うち土地 101、うち建物 4)

#### グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

#### 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

5. 包括利益の金額 1,108 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約 3 分の 2、有価証券が約 3 分の 1 で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

- ② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、固定金利貸出金の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。



(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク（VaR）で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法（保有期間 6 カ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年）を採用しており、また VaR と実際の損益を比較するバックテストを定期的実施して、VaR の有効性を検証しております。

平成 23 年 3 月 31 日の市場リスク量は 28,947 百万円で、内訳は金利リスク量が 18,268 百万円、価格変動リスク量が 10,678 百万円であります。

なお、VaR は過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	132,138	132,138	—
(2) コールローン及び買入手形	4,470	4,470	—
(3) 買入金銭債権	15,346	15,346	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	225	225	—
(5) 金銭の信託	2,611	2,611	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,700	12,880	179
その他有価証券	756,180	756,180	—
(7) 貸出金	1,556,910	—	—
貸倒引当金(※1)	△21,441	—	—
	1,535,468	1,552,034	16,565
(8) 外国為替(※1)	1,748	1,748	—
資産計	2,460,891	2,477,636	16,745
(1) 預金	2,308,332	2,310,221	1,889
(2) 譲渡性預金	43,578	43,584	5
(3) コールマネー及び売渡手形	11,919	11,919	—
(4) 借入金	27,165	27,165	—
(5) 外国為替	20	20	—
(6) 社債	10,000	10,070	70
負債計	2,401,015	2,402,981	1,965
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	65	65	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(344)	(344)	—
デリバティブ取引計	(279)	(279)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

## (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コール・ローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 2,842 百万円増加、「繰延税金資産」は 1,149 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 1,693 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行及び連結子法人等が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

### (5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	6,775
非上場外国証券 (※1)	1
非連結子会社出資金 (※1)	300
関連会社株式 (※1)	1,149
投資事業組合出資金 (※3)	806
合計	9,033

(※1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	106,475	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,470	—	—	—	—	—
買入金銭債権	15,346	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	0	1	5,000	5,000	2,900	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	117,955	158,671	65,923	110,083	227,784	12,262
貸出金 (※)	391,426	289,622	225,122	104,952	160,807	289,098
合計	635,675	448,294	296,046	220,036	391,492	301,361

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,574百万円、期間の定めのないもの75,305百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金 (※)	1,996,625	282,508	27,631	525	1,041	—
譲渡性預金	43,578	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	11,919	—	—	—	—	—
借入金	8,254	2,122	1,078	406	15,196	107
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	2,060,377	284,630	28,709	10,931	16,237	107

(※) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	9,797	9,932	134
	地方債	3	3	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,945	45
	その他	—	—	—
	小計	12,700	12,880	179
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,700	12,880	179

### 3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,372	12,765	5,607
	債券	559,149	545,185	13,963
	国債	301,271	294,097	7,174
	地方債	85,047	82,380	2,667
	短期社債	—	—	—
	社債	172,829	168,707	4,122
	その他	19,648	18,308	1,340
	小計	597,170	576,258	20,912
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,916	29,127	△8,210
	債券	122,335	122,790	△455
	国債	47,694	47,968	△274
	地方債	20,725	20,746	△21
	短期社債	—	—	—
	社債	53,915	54,075	△159
	その他	15,758	16,637	△878
	小計	159,009	168,555	△9,545
	合計	756,180	744,813	11,366

### 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,615	232	703
債券	99,066	1,846	247
国債	59,592	1,027	247
地方債	8,101	147	—
短期社債	—	—	—
社債	31,373	672	—
その他	31,209	744	383
	合計	133,891	1,334

### 5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、802百万円（うち株式652百万円、社債150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

#### （金銭の信託関係）

##### 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,611	—